

三原市物品調達等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の物品について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 及び三原市契約規則(平成 17 年三原市規則第 63 号)第 9 条の規定に基づき公告する。
入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項による。

令和 7 年 9 月 16 日

三原市長 岡 田 吉 弘

1 調達物品名		投票所用仮設建物レンタル	
2 調達物品の仕様		別紙仕様書のとおり	
3 納入期限		別紙仕様書のとおり	
4 納入場所		別紙仕様書のとおり	
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)			
(1) 令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの三原市の物品調達等入札参加資格として、右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者		種 目：物品の貸借 品 目：仮設建物 ①市内に本店又は支店・営業所等（希望順位：指定なし） ②県内に本店・支店等（三原市外）（希望順位：1 位）	
(2) 入札の無効		三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項 6 のとおり	
(3) その他		三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項の 1(1)のいずれにも該当すること。	
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)			
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間		令和 7 年 9 月 16 日(火)から令和 7 年 9 月 25 日(木)まで三原市ホームページに掲載する。	
(2) 質問書	提出期限	令和 7 年 9 月 18 日(木)17時まで。 ①提出書類：「質問書」により提出すること。 ②提出場所：下記 7(2) の発注担当課。 ③提出方法：メール又は FAX。送信後、下記 7(2)の発注担当課へ電話連絡すること。	
	回 答	令和 7 年 9 月 22 日(月)17 時までに三原市ホームページで最終の回答を掲載する。	
(3) 入札保証金		免除とする。	
(4) 入札参加申請書兼入札書提出期間・場所		<u>持参の場合</u> ①提出期間：令和 7 年 9 月 24 日(水)から令和 7 年 9 月 25 日(木)まで。時間：9 時から 12 時まで、13 時から 17 時まで。 ②提出場所：三原市役所本庁舎 4 階 契約課 <u>郵送の場合</u> ①提出期限：令和 7 年 9 月 25 日(木)必着 ②郵送先：〒723-8601 三原市港町三丁目 5 番 1 号 三原市財務部契約課 外封筒に案件名を記載し、朱書きで「入札書在中」と記載すること。（「三原市 期間入札の手引き」を参照） 入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とする。	
(5) 開札日時・会場 (立会いは任意)		令和 7 年 9 月 26 日(金)14 時 10 分 会場：三原市役所本庁舎 3 階 会議室 303 ①開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が 2 者以上あるときは、後日指定する日時にくじ引きにより落札候補者を決定する。 ②開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、後日指定する日時に、再度の入札を1回を限度として行う。	
7 申請手続き、問い合わせ等の担当窓口			
(1) 契約及び入札手続等に関する担当窓口 (契約担当課)		三原市港町三丁目 5 番 1 号 三原市財務部契約課契約係 TEL 0848-67-6133 FAX 0848-67-6450	
(2) 調達物品に関する担当窓口(発注担当課)		三原市港町三丁目 5 番 1 号 三原市選挙管理委員会事務局 TEL 0848-67-6140 FAX 0848-67-6196 メール senkan@city.mihara.hiroshima.jp	